

2 長期経営方針及び中期経営計画の概要

(1) これまでの経営効率化等への取組

企業局では、全国の地方公営企業の中でいち早く経営体制の強化や運転管理の近代化に取り組み、昭和 63 年には県北・県央の発電施設を対象とする集中監視制御システムを導入、平成 12 年には同システムの対象を全発電施設に拡大し、無人化により組織のスリム化を図り、また、経営改革プログラムや第 1 次中期経営計画（平成 15 年度から 18 年度）、第 2 次中期経営計画（平成 19 年から 21 年度）により発電コストの削減や工業用水道の事業統合を行うなど、常に効率的な経営に努めてきました。

さらに、平成 18 年度には、地方独立行政法人への移行など、経営形態のあり方についても検討を行い、現行の地方公営企業方式として事業を継続することを決定するとともに、長期経営方針（平成 22 年度から令和元年度）を策定し、そのアクションプランとしてこれまでに第 3 次（平成 22 年度から 24 年度）、第 4 次（平成 25 年度から 27 年度）、及び第 5 次（平成 28 年度から令和元年度）中期経営計画を策定し、経営基盤の強化や経営の効率化により実効性を高めながら取り組みました。

(2) 長期経営方針（2020～2029）及び中期経営計画の策定趣旨

企業局は、北上川を始めとする豊かな水資源などの地域特性を生かし、環境負荷の少ないクリーンな電力を供給する電気事業と良質な工業用水を供給する工業用水道事業を運営し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与してきました。

一方で、事業の開始から長期間が経過したことに伴う施設の高経年化への対策や、国の電力システム改革などの事業を取り巻く経営環境の変化に的確に対応していくため、これまでに岩手県企業局長期経営方針（平成 22 年度～令和元年度）と、5 次にわたる中期経営計画を策定し、中長期的な観点に立った事業の安定経営に取り組んできたところです。

これまでの長期経営方針の取組期間が令和元年度で終了となりましたが、今後においても経営環境の変化に的確に対応し、経営基盤の強化や経営の効率化を図りながら電力と工業用水の安定供給を行っていくため、新たな長期経営方針と中期経営計画を策定しました。

(3) 長期経営方針（2020～2029）

長期的な企業局の将来を展望し、「経営方針」や、長期的な課題の解決に向けた取組方向を示すものであり、いわて県民計画（2019～2028）における企業局の役割を踏まえ策定したものです。

また、本方針は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）における「経営戦略」として位置付けられるものです。

なお、本方針の実効性を確保するための行動計画として、取組期間を 3 段階に分けたアクションプランである「中期経営計画」を別途策定し、当該計画期間における具体的な経営目標を設定して、優先的・重点的な取組を進めていくこととしています。

ア 基本理念

岩手県企業局は、将来にわたり地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給を行うことにより、再生可能エネルギーの推進・拡大による低炭素社会の形成や地域産業の振興、雇用の確保に貢献し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与していきます。

イ 経営方針

新たなステージに挑戦し、地域の発展に貢献し続けます

○ 電気事業

環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

○ 工業用水道事業

施設の強靭化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

ウ 重視する5つの視点

経営を行っていくうえで、重視する5つの視点として「安定供給」、「安定経営」、「開発推進」、「地域貢献」及び「組織力の向上」を掲げ、それぞれの取組を進めるとともに、「+αの新たな取組」を掲げ、5つの視点に関連する新たな取組を進めていきます。

重視する5つの視点

安定供給

クリーンな電力と良質な工業用水の安定供給

安定経営

適正な収入の確保と経営効率化等による安定経営

開発推進

新規開発及び既存発電所の再開発等の推進による再生可能エネルギーの維持拡大

地域貢献

再生可能エネルギーの導入促進、環境保全活動等との協働や支援の推進

組織力の向上

人材の確保・育成と職場環境の向上

+αの新たな取組

(4) 第2期中期経営計画の概要と取組状況

ア 第2期中期経営計画の概要

この計画は、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）」に掲げる「基本理念」及び「経営方針」を実現していくため、令和6年度から令和8年度までのアクションプランとして策定したものです。

本計画の推進に当たっては、取組期間における具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて優先的・重点的な取組を進めていくこととしています。

イ 第2期中期経営計画の主な取組

【電気事業】

- (1) 「運転年数100年」を実現するための基盤づくり
 - ・ 施設点検結果や外部環境の変化を踏まえた修繕改良計画の策定
 - ・ 新技術（AI・IoT等）の順次導入
- (2) 再生可能エネルギーの維持拡大
 - ・ 新規水力発電所や変動再エネ（太陽光、風力等）を調整する電源の調査
 - ・ 再開発事業（胆沢第二発電所、入畠発電所）の推進
- (3) 経営環境の変化に対応した安定経営
 - ・ 供給電力量の向上[増電運用、高効率機器採用]に向けた検討

【工業用水道事業】

- (1) 良質な工業用水の安定供給
 - ・ 施設点検結果や外部環境の変化を踏まえた修繕改良計画の策定
- (2) 新たな水需要への対応
 - ・ 新北上浄水場建設事業の推進
- (3) 安定的な事業運営
 - ・ 水需要に応じた施設規模の検討

【組織力向上と地域貢献】

- (1) 組織力向上
 - ・ 業務に必要な資格や新たなスキルの取得に向けた支援
 - ・ 事業活動の脱炭素化に向けた積極的な取組
- (2) 地域貢献
 - ・ 小売電気事業者と協働した電気料金割引や一般会計繰出・貸付

ウ 第2期中期経営計画の経営目標

分野	経営目標	単位	(参考) R5見込	年度目標値		
				R6	R7	R8
電気	供給電力量	百万 kWh	584	491	551	487
	保守データ収集システム導入施設累計	導入済／全施設	3/17	6/17	9/17	11/17
	新規水力発電所の調査地点数	地点	4	4	4	4
	再開発による電力供給能力の向上	千 kWh	—	0	44	247
	経常収支比率	%	122	102	120	106

工水	料金対象水量	千m ³	15,050	15,436	17,605	18,027
	安定供給達成率	%	100	100	100	100
	経常収支比率	%	61	58	65	63
組織力向上と地域貢献	第一種・第二種電気主任技術者有資格者数	人	5	5	5	5
	第一種ダム水路主任技術者有資格者数	人	6	6	6	6
	専門研修受講者数	人	450	450	450	450
	地域貢献事業による温室効果ガス削減量	t-CO ₂	274	150	150	150